

総務大臣政務官

古川 直季 様

要 望 書

むつ総合病院の新病棟建設事業に係る地方財政措置に
ついて

青森県むつ市
一部事務組合下北医療センター

むつ総合病院の新病棟建設事業に係る地方財政措置について

むつ総合病院は、二次医療圏である下北地域保健医療圏唯一の中核病院として、むつ市をはじめとする下北5市町村、約6万7,000人の医療を支えております。

下北地域は、他医療圏とのアクセスが容易ではないことから、最低限必要な医療を地域内で完結させる必要があり、むつ総合病院は、急性期医療から回復期医療まで幅広く多岐にわたる役割を担っております。

しかしながら、むつ総合病院の一般病棟は、昭和52年9月の竣工以来、45年以上が経過し、老朽化が著しい上、現在の耐震基準や医療法上の施設基準を満たしていない状況にあることから、新病棟の建設は喫緊の課題となっております。

新病棟の建設に向けては、令和5年度に新病棟建設に係る設計業務を完了しております。その後、建設に係る技術者の不足や物価、人件費等の上昇による事業費の急増を要因とする二度の入札不調を経て、令和4年の基本設計完了時点では約190億円を見込んでいた総事業費が、令和7年1月現在では2倍以上の約415億円に増加しております。

このような状況に加え、必要な財源の確保に至らなかったこと、また、他の自治体病院で赤字経営を余儀なくされている中で、むつ総合病院も前年度に引き続き赤字が膨らむ経営となっていることを踏まえ、下北地域の住民の皆様にも過度な将来負担を強いることへの責任などを慎重に検討し、総合的に判断して令和7年3月に入札を中止いたしました。現在は、ゼロベースでの事業見直しに取り組んでおります。

病院事業債につきましては、資材価格、人件費等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、公立病院の新設・建替等事業における地方交付税措置の対象となる1㎡当たりの建築単価の上限について、従来の52万円から59万円へ引き上げていただいたところではありますが、このたびの入札を中止した事業費においては、病院事業債の借入見込額は約353億円で、1㎡当たりの建築単価を試算すると約131万円となり、実情からは大きく乖離している状態となっており、新病棟建設に伴う膨大な負担が当市の財政運営に深刻な影響を及ぼしかねない状態となっております。

つきましては、地方公共団体の貴重な財源となる地方交付税の算定に当たっては、医療施設の新増設における建築単価の上限を撤廃し、実際の起債発行額にかかる元利償還金の25%を措置するなど、地方財政計画に財政需要をより一層反映させ、地方交付税の更なる増額による十分な財政措置を講じていただくよう要望いたします。

令和7年7月17日

むつ市長

山 本 知 也

むつ市議会議長

富 岡 幸 夫

一部事務組合下北医療センター管理者

山 本 知 也

一部事務組合下北医療センター議会議長

住 吉 年 広